

御殿場市企業誘致 推進ビジョン

令和7年7月 御殿場市

御殿場市企業誘致推進ビジョン

御殿場市は、「富士山」とその「恵み」を活かし、共に発展していける企業を誘致します

広大な大地、水が交流を育む

広

広大な工業団地開発計画

“60ha”の(仮称)夏刈工業団地を開発予定
5～10年先を見据えた進出計画に最適

水

富士山が育む伏流水

富士山の豊富な伏流水を活かし、飲料水メーカー等が
多数進出

交

充実の交通インフラ

東名・新東名御殿場IC、東名駒門SIC
2027新東名全線開通、首都圏、内陸をつなぐ道路網

助

市独自の充実した助成制度

- ・土地取得費補助(地域産業立地事業費補助金)
- ・固定資産税増額分補助(設備投資事業費補助金)
- ・新規雇用補助(雇用創出促進事業費補助金)
- ・市内移住就業へ補助(ふるさと就業奨励金) 他

住

住みよさ 県内第1位

- ・首都圏近接、大規模スーパー・飲食店が多数など、利便度は全国38位(812市区中)
- ・“真の子育て支援日本一”で、働く人の暮らしと子育てをサポート

誘致を進める企業

○本社機能

- ・県外からの本社機能移転

○製造業

- ・環境に配慮した製品の製造に取り組む企業
- ・環境に配慮した活動を進める企業

○高付加価値産業

- ・県ファルマバレー構想と連携した医療関連企業
- ・IT・半導体関連、研究所等

○市内企業との連携

- ・魅力あふれる市内企業と連携し、可能性を伸ばしていける企業

※御殿場市は「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の県内第1号認定を受けています。企業進出に際して、割増補助が適用されます。

富士山の恵み、人々が集い、“いきいき”働ける産業・環境都市

工業団地の集積



“新東名高速道路”の西側に、大規模工業団地が集積

(仮称)夏刈工業団地

総面積約64haの広大なエリアを、産業用地として位置づけ。

夏刈南部工業団地

(仮称)夏刈工業団地のうち約5haを先行開発。2社進出し、1社は令和4年8月から操業を開始。

板妻南工業団地

平成末～令和6年度で、総面積約23haを4期に分けて開発。現在第4期進出企業の建設工事中。

富士御殿場工業団地

神場南企業団地

平成期に開発。物流業を中心に大小様々な企業が立地。

駒門工業団地

昭和61年竣工。大企業が集積する最初の工業団地。

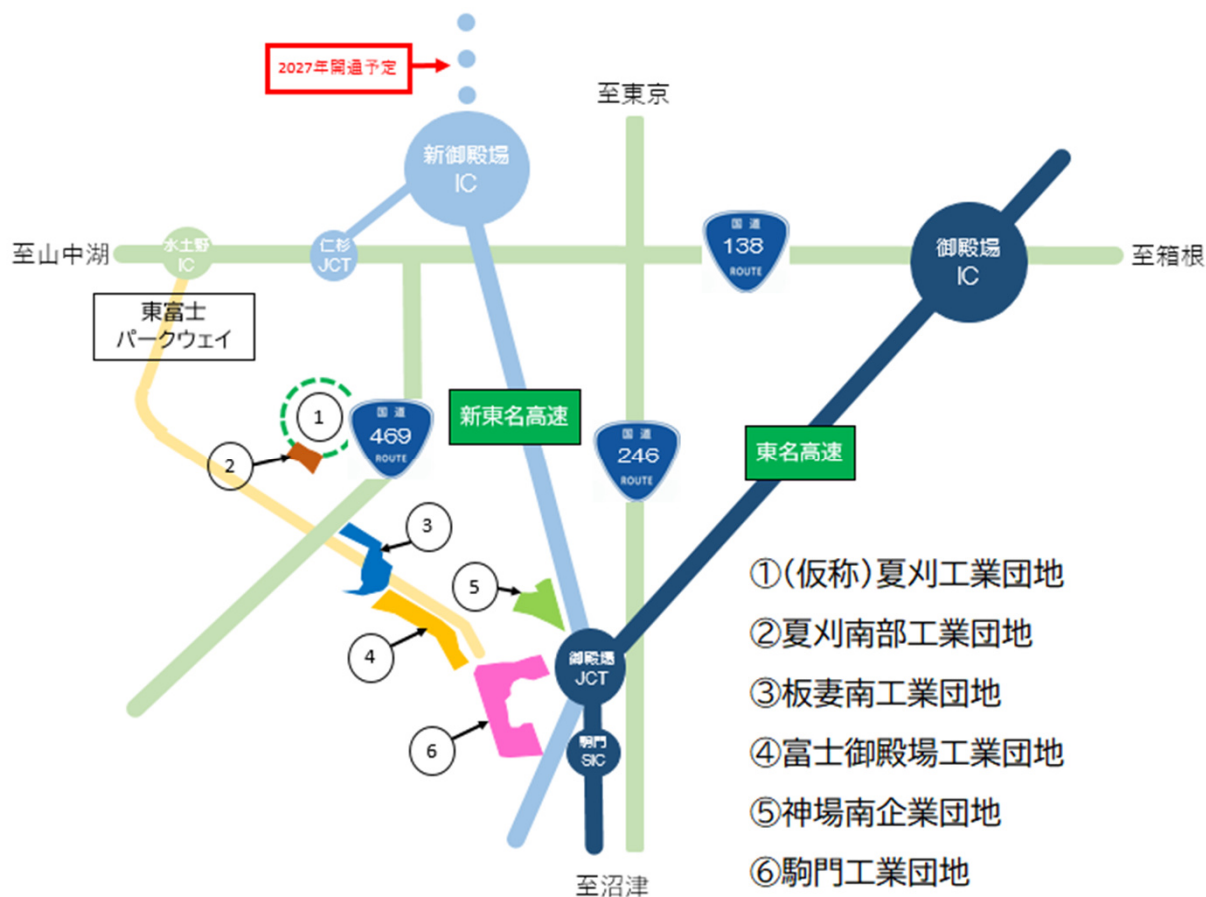
※ 現在、新たな産業用地創出に向けた調査も実施中

広大な“(仮称)夏刈工業団地”



- 富士山を真正面にのぞむ
約64haの広大な産業エリア
- 5～10年先を見据えた進出計画
に最適
- 5haを先行開発
進出企業決定済み
(1社は既に操業開始)
- 新東名御殿場インターから
直通道路整備済み
東名駒門スマートインター至近

充実の交通インフラ



交通要衝の地

- 新東名の西側に産業エリアが集積
- 東富士パークウェイが各工業団地をつなぐ
- 南北軸で首都圏・中京圏と結ぶ
(東名・新東名・国道246号)
東京ICまで約1時間 名古屋ICまで約2時間40分
- 東西軸で内陸と結ぶ
(国道138号、469号、東富士五湖道路)
甲府昭和ICまで約1時間30分
- 市内に4つのインターチェンジ
スマートインターチェンジ

富士山が育む伏流水



世界遺産 富士山を潤す雨や雪は、ふもとの森林を涵養し、豊かな伏流水は、多くの企業に活用されています。

この富士山の恵みである“水”を活かし、市内企業がオリジナルのウィスキー・ビール・日本酒・焼酎・ワイン・ミネラルウォーターを製造し、世界から支持されています。



住みよさランキング 県内第1位

「都市データパック2025年版」
(東洋経済新報社)

★6年連続 ダントツの静岡県内第1位
⇒全国812市区中、総合第99位

【参考】

県内2位：掛川市（全国202位）

県内3位：浜松市（全国205位）

○“利便度” 全国38位

⇒大規模スーパー、飲食店等が多数立地

○安心して働ける“真の子育て支援日本一”

- ・結婚、出産、入学に際して祝金を支給
- ・子ども医療費の完全無償化
- ・おやつ代等も含めた保育料「第2子以降の完全無償化」 他

○“雇用”を生み出す手厚い“移住定住”と“生活”への助成

- ・就業、定住する移住者に「ふるさと就業奨励金」交付
- ・単身：60万円／人、世帯：100万円／世帯、18歳未満100万円加算／人
富士山Gコイン3万ダラー／世帯 + 1万ダラー／人（御殿場市デジタル地域通貨 1ダラー：1円）

市独自の充実した助成制度

企業立地に関する支援制度

地域産業立地事業費補助金

製造業等の新規立地や増設を促進するため、条件を満たした企業に対し土地購入費及び新規雇用の人数に応じて補助。
【対象】市内で土地を購入し設備投資をした事業所（業種：製造業、物流施設、研究所）、10人以上の従業員を有する事業所で新規雇用1人以上
【補助対象経費】土地購入費の20%（県が定める成長分野の場合10%増、フロンティア推進エリア内の場合10%増、最大40%）
新規雇用人数×1人当たり50万円（パートは25万円）、異動従業員数×1人当たり25万円
【補助限度額】2億円（県が定める成長分野の場合1億円増、フロンティア推進区域内の場合1億円増、最大4億円）
【補助回数】原則1企業1回限り（ただし、新たに土地を購入し5億円以上の設備投資をした場合、複数回の申請が可）

設備投資事業費補助金

市内の事業所が、新たに実施する一定額以上の設備投資（建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入れ替え等）に対し、設備投資に伴い新たに課税される固定資産税及び都市計画税に相当する額を3年間分を補助金として交付。
【対象】1億円以上の設備投資（建物、機械設備、償却資産）、10人以上の従業員を有する事業所で新規雇用1人以上
【対象業種】製造業、物流施設、研究所
【補助対象経費】設備投資後に増えた固定資産税及び都市計画税（どちらも土地を除く）に相当する額最大3年間分
【補助限度額】1億円（ただし、1年間に交付する限度額は5,000万円）
【補助回数】原則1企業1回限り（地域産業立地促進事業費補助金を交付されてから5年間は申請不可）

雇用創出促進事業補助金

市内で1億円以上の設備投資を行い、かつ新たな雇用を創出した企業及び事業所に対し補助。
【対象】1億円以上の設備投資（建物、機械設備、償却資産）、15人以上の従業員を有する事業所で新規雇用1人以上
【対象業種】製造業、物流施設、商業施設（複合施設も可）、観光施設（ホテル、旅館）、博物館
【補助対象経費】新規雇用人数×1人当たり25万円（パートは12.5万円）、異動従業員数×1人当たり25万円
【補助限度額】5,000万円
【補助回数】原則1企業1回限り（地域産業立地促進事業費補助金を交付されてから5年間は申請不可）

ふるさと就業奨励金

本市での就業及び定住を希望する移住者に対し、ふるさと就業奨励金を交付。
【対象者】転入前に継続して1年以上、御殿場市以外の市区町村に住民登録した後、御殿場市に住民登録し、以下の全てに該当する人
①令和5年4月1日以降に転入（住民登録）した人
②市内の企業等に正規雇用による社員として勤務（転勤等を除く）し、又は市内で起業等により事業を営み、移住後1年以内の人
③この奨励金の申請日から5年以上本市に定住し、かつ、御殿場市内の企業等に継続して勤務する意思がある人
④転入前の住所地で市区町村税を滞納していない人
⑤同一の世帯の者がこの奨励金の交付を受けていない人
【申請期間】御殿場市に移住後1年以内
【支給額】単身：60万円/人、世帯：100万円/世帯、18歳未満の子がいる場合、一人あたり100万円を加算。富士山Gコインも3万円/世帯+1万円/人

※御殿場市では、市内企業を訪問し、様々にご意見を伺う市独自の企業訪問を実施しています。



市独自の産業用地整備手法等

御殿場型セミオーダー方式

進出希望企業から事前に必要な用地面積や時期を伺い、その要望を最大限生かして区画の大きさ等を決定し、区画ごとに用地買収・造成を行う方式です。

市街化調整区域における地区計画

「御殿場市市街化調整区域における地区計画適用に関する基本方針(令和5年1月策定)」で、3つのエリアを「既存工業団地操業環境保全型」の地区計画適用候補エリアに位置付けています。

- ①神場南企業団地西地区周辺エリア
- ②板妻南工業団地周辺エリア
- ③夏刈地区工業団地周辺エリア

主に土地所有者や地域住民により構成される地元組織が中心となって素案を作成し、都市計画提案制度を活用した市への都市計画提案により地区計画を策定することで、開発行為が認められます。

富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏

デジタル技術を活用しながら「環境と経済の好循環」を創出する圏域として、県内第1号認定を受けています。地域産業立地事業費補助金による用地取得費補助10%上乘せの他、各種の支援メニューがあります。

誘致を進める企業

本社機能移転

- ・ 県外からの本社機能移転



高付加価値産業

- ・ 県ファルマバレー構想と連携した医療関連
- ・ IT・半導体関連
- ・ 研究所 等

製造業

- ・ 環境に配慮した製品の製造に取り組む企業
- ・ 環境に配慮した活動を進める企業

市内企業との連携

- ・ 魅力あふれる市内企業と連携し、可能性を伸ばしていける企業



市の概況

面積	194.9km ²
人口	83,142人（令和7年5月末日時点）
	生産年齢人口 男:27,782人 女:23,582（令和7年5月末日時点）
	生産年齢人口割合 61.78%（令和7年5月末日時点）
	合計特殊出生率 1.54（平成30～令和4年）
有効求人倍率	1.25（令和7年2月 ハローワーク御殿場管内）
工専参考地価	29,400円／㎡（令和6年9月19日静岡県地価調査価格）
平均気温	1月 日平均 4.5℃／日最高10.0℃／日最低－1.1℃ 8月 日平均25.8℃／日最高30.9℃／日最低22.8℃（令和6年）
降水量	3,291mm（令和6年）
観光交流人口	1,511万人（令和5年度） 県内第3位（政令市を除くと第1位）
宿泊者数	116万人（令和5年度）

目指す姿

○富士山の恵みを活かし、環境を守り、企業と共に持続的に発展

○“若者”が活躍できる

- ・大学等を卒業してUターンし、優良企業に就職できる
- ・若者が楽しめる(ショッピング、アミューズメント)

○“女性”に選ばれる

- ・活躍できるフィールドがある
- ・安心して子育てできる

富士山の恵み、人々が集い、“いきいき”働ける産業・環境都市